

令和4年2月20日

居宅・施設のケアマネジャーの皆様
地域包括支援センターの皆様
福祉関係職員の皆様
ケアマネジャー有資格者の皆様

宮城県ケアマネジャー協会大崎支部
支部長 吉村 英晃
(公 印 省 略)

宮城県ケアマネジャー協会大崎支部研修会

春寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
令和3年度宮城県ケアマネジャー協会大崎支部第4回研修会を下記の通り開催いたします。
たくさんの皆様のご参加をお待ちしております

日 時 令和4年3月14日(月) 18:00 ~ 20:00
開催方法 リモート (zoom)
研修内容 「これって法的にどうなの? ~介護現場の権利侵害を考える~」
講 師 : 大泉法律事務所
大泉 力也 氏 (仙台弁護士会所属)

介護現場で私たちが良かれと思い行っていることが実はご本人の権利を侵害しているかもしれません。認知症で判断能力が低下した方の契約を誰が行うのか・・・、十年以上前の契約って有効なのだろうか・・・。疑問を感じながら、なんとなくやり過ごしていませんか。

身近な介護現場の「当事者の権利」を、法律の視点で考え、学び、「当事者主体」を改めて考えてみましょう。

対 象 : この研修に興味のある方 (職種は問いません)
参加費 : 宮城県ケアマネジャー協会会員 : 無料 非会員 : 1,000 円
申込み : グーグルフォームにて申し込み (下記 QR コードから読み込めます)

<https://forms.gle/CWxdYm5T6FutK6jn6>



締め切り : 3月10日

<お問い合わせ> 宮城県ケアマネジャー協会大崎支部事務局
色麻社協ケアセンター 板垣久美子 0229-66-1711
メールアドレス oosaki@mcma.or.jp

*3月11日まで招待メールが届かない場合は事務局にご連絡ください。